

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成30年12月7日

金曜日

第4435号

目次

告示

- 介護医療院の開設許可 1
- 指定介護療養型医療施設の指定の辞退
- 土地改良区の定款変更の認可 2

公告

- 随意契約の相手方等の公示
- 農地を利用する権利の設定の裁定申請 3
- 大規模小売店舗立地法による意見書の概要 5

告 示

富山県告示第494号

介護医療院の開設許可について

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可したので、同法第114条の7の規定により公示する。

平成30年12月7日

富山県知事 石井 隆一

事業所番号	16B0200020	
許可年月日	平成30年12月1日	
開設者	名称	医療法人社団桑山会
事業所	所在地	高岡市大坪町1丁目1番3号
	名称	丹保病院介護医療院

富山県告示第495号

指定介護療養型医療施設の指定の辞退について

平成30年12月7日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
富山県環境放射線監視ネットワークシステム副監視局の機能強化等に伴う改修業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県生活環境文化部環境保全課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年10月15日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社日立製作所北陸支社 富山県富山市牛島町18番7号アーバンプレイス
- 5 随意契約に係る契約金額
32,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第2号に掲げる場合に該当するため

農地を利用する権利の設定の裁定申請

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(平成30年法律第23号)の改正前の農地法(昭和27年法律第229号。以下「旧農地法」という。)第43条第1項の規定により、富山県農地中間管理機構から農地を利用する権利の設定に関し裁定の申請があったので、旧農地法第43条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

平成30年12月7日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
魚津市小川寺 291番	田	1,216のうち 992
魚津市小川寺 293番	田	618のうち 592

2 申請に係る農地の利用の現況

農地法第32条第1項第1号に規定する「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」に該当する。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
平成31年2月28日	5年	8,735円

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

平成30年12月21日

(2) 提出先

〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル10階

富山県農林水産部農業経営課

(電話 076-444-3269)

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨及びその理由

カ その他参考となるべき事項

6 農地中間管理機構からの依頼により以下事項について、公告する。

当該農用地については、都道府県が農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業である機構関連事業（土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業をいう。）が行われることがある。機構関連事業の内容、留意事項については以下のとおり。

機構関連事業の対象となる農用地等は、農地中間管理機構の借受期間が機構関連事業の計画の決定（公告）時から15年以上あるものである。

大規模小売店舗立地法による意見書の概要について

平成30年7月27日付けで公告した大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出について、同法第8条第2項の規定により意見書の提出がなされたので、同条第3項の規定により公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成30年12月7日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

（仮称）ドラッグコスモス小杉駅店 射水市三ヶ2595-3 ほか8筆

2 店舗を設置する者 株式会社コスモス薬品

3 市町村の区域内に居住する者等の意見の概要

（1）廃棄物の減量・リサイクル計画に関すること

4 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

5 縦覧期間 平成30年12月7日から平成31年1月7日まで

